

第3回コンプライアンス推進・フォローアップ委員会

(日 時) 平成28年3月16日(水) 14時30分～17時45分

(場 所) 県庁西庁舎303・340号会議室

(出席者) 【委員】高橋 聖明 弁護士

植木 達人 信州大学農学部教授

大久保和孝 公認会計士

【補助員】樋川 和弘広 弁護士(高橋委員長補助員)

三枝 和臣 公認会計士(大久保委員補助員)

(議事要旨)

○あいさつ

(委員)

昨年7月28日に検証委員会報告書を取りまとめ、9月16日に第1回コンプライアンス推進・フォローアップ委員会、10月28日に第2回コンプライアンス推進・フォローアップ委員会を開催。本日第3回目となる。この間、平成27年10月27日に林務部コンプライアンス推進行動計画をまとめ、行動計画に沿った取組の実践がされていると聞いている。本日は、委員の皆様から専門的かつ客観的な視点で林務部コンプライアンス推進行動計画に沿った取組結果の評価・検証をさせていただく。よろしくお願ひしたい。

○会議の公開等について

議事については、「林務部コンプライアンス推進行動計画の評価・検証について」までを公開とすることを決定

○報告事項について

資料1に基づき、「報告事項について」説明

【補助金返還請求】

(委員)

間接補助事業の一部で補助金返還請求が残るとのことだが、概算で金額はどれくらいか。

(事務局)

およそ4,000万円。

(委員)

大北森林組合以外の他の事業体も含まれているか。

(事務局)

含まれている。

【職員処分】

(委員補助員)

環境部の職員が処分されているのはなぜか。

(事務局)

所属については、現在の所属を記載している。

(委員)

職員処分については、十分に検討された結果であると思うが、これによって職員の業務に対する意欲が減退してしまうことは望んでいない。職員の受け止め、職場の雰囲気はどうか。

(事務局)

林務部職員ひとりひとりが今回事案の発生要因に対して理解を深め、二度とこのような事案が発生しないよう自分事として受け止めている。この間、ワークショップの開催や幹部職員が現地機関を訪問して意見交換する場を設けるなどの取組を行ってきたが、今後の林務行政に前向きな意識を持って自ら変えていくという意識を持ちつつあると感じている。

(委員)

大量の職員処分者を出したことは非常に厳しい現実。

【平成 28 年度コンプライアンス推進取組方針】

(委員)

今回の事案を踏まえ、全庁的に改革に取り組むことは素晴らしいと思う。職員の意識改革、組織風土改革は難しいことで、それをどう具体的に実行していくか。林務部がその良い先例になると良い。

(委員補助員)

具体的なタイムテーブルは。

(事務局)

現在作成中で年度当初にお示ししたい。

(委員)

平成 28 年度コンプライアンス推進取組方針は、総務部人事課コンプライアンス推進室が担当するということがよいか。

(事務局)

人事課、行政改革課、職員キャリア開発センターが関わっていく。

○林務部コンプライアンス推進行動計画について

資料 2-1～2-2 に基づき、「林務部コンプライアンス推進行動計画の評価・検証について」説明

(委員)

大変素晴らしい内容であるが、いくつか気になる点がある。20) 地方事務所林務課に林業職以外の職員配置の拡大を検討とあるが、林業職以外の割合はどれくらいになるのか。

(事務局)

昨日、課長補佐級以下の異動内示があった。建設、農地整備などの技術職や事務職員あわせて12名が林務部に配置され、新しい風を入れた。林業職で他部局へ配置されるのは全体の約1割。

(委員)

24) 「気軽に相談できる窓口」の設置と、公益通報制度（グリーンホイッスル）や各種研修、ワークショップ等の取組との違いは、必要性も含めて聞きたい。

(事務局)

公益通報制度（グリーンホイッスル）は、法律違反などを通報する制度で匿名での通報は受け付けていない。「気軽に相談できる窓口」は、もっと気軽に職員が気軽におかしいと思うこと、困っていることから受け付けていく制度を考えている。

(委員)

実効性をどう高めるかということだと思う。森林づくりアクションプランの平成28年度以降の目標設定は、現在、地方事務所等が現地の力量把握などを進めており、その他にも森林税活用の具体化もあるということで、29-1)～29-3)の取組を進めることはなかなか難しいと思う。

特に実効性のある計画を作るためには、きちんとしたデータと科学的推論が必要。あまり拙速にならないようお願いしたい。かつてある期間を設定して、それに向けて、重要な部分を日程にあわせた結果、最後ドタバタな状態で計画を作ることになることがあった。この取組は重要な柱の一つですので、どうか拙速にならないよう慎重に取り扱ってほしい。

それから、29-4) 市町村、関係団体等の意見を聴き目標を決定というのも慎重にやってほしい。現段階の市町村の力量、市町村の林務関係に対する考え方や認識に差がある。そのなかで、仕事量と効果との関係性など十分に検討して効率良い意見聴取を進めてほしい。

49) 調査内規の見直しと調査員ごとの調査レベルの平準化について、マニュアルの必要性は理解できる。一方、林業の現場は立地条件が異なっており複雑で、あまり細かいところまで基準を設定するとそれに縛られて調査の効率性が落ちる。調査基準に固執するあまり、事業そのものが進まないということがないように、よくよく慎重にマニュアル作成をやってほしい。技術者として現場での判断、対応をある程度許容する形にしていかないと現場のやる気を削ぐことになりかねない。例えば極端に言えば1cmの長さ、1度の傾斜にこだわるような指示・指導はないように十分に注意してほしい。また、測量機器等は最新のを配備して、効率性を高め、精度を上げる努力をしてほしい。大きな時間の節約とストレスの減少につながる。

(委員)

これだけの取組をやればいいと思うが、どこまできちんとできるかフォローしていく必要がある。個々の取組も大事だが、計画の全体表で優先順位がわかりやすくしてほしい。全体像を計画のなかでどのタイミングで優先していくのかがわかるといい。

取組項目が多いので、概要資料では、それぞれの取組を実行することでどうなるのかというビジョンを示した方がいい。計画を通して林務部の文化を変えて県民の期待に応えていく仕組みづくりをする訳だから、取組の実行とビジョンとの関係性がわかるポンチ絵があるとありがたい。

先般のワークショップは非常に良かったと思う。現場の意見がたくさん出て、意識が高まったと思う。幹部職員によるワークショップはものすごく他人事であった。民間企業であると逆になる。幹部教育からしっかり見直していくことが、最優先の課題だと感じている。その風土が変わらない限り、短期的に現場で頑張ってもなかなか組織風土は変わらないというのが私の理解。

今回、ずいぶん人を入れ替えると伺っている。しくみの問題もあるが、人の入れ替えも一理ある。いろいろな部局を経験することは大事で、人事交流によって学べると思う。県全体として、人を入れ替えるという抜本的な所をやっていないと改革はできない。人事交流の促進は重要な要素だと思う。

そのうえで大事なのがキャリアプランで、片道切符で意味もわからずに他部局へ異動となるとモチベーションも下がる。数年間他部局で勉強してきてまた林務部に戻ってきて活躍してくれとキャリアを示せば、職員も他部局で学んだ良い部分を活かそうとなる。そうなれば林務部にいろいろなアイデアを組み込むことができ、風通しが良くなるのではないかと。

意識調査の結果も踏まえ、ターゲット層を絞り込んで、ターゲットの状況に応じた施策をした方が、限られた資源で効果的なものができる。

(委員補助員)

ワークショップは、現場の方々が話合う機会を設け、それぞれ思うことを率直に言っていただくことで非常に良かった。テーマを変えながら、何回か続けていただき、職場の意見をうまく吸い上げる仕組みを作って回していただければと思う。

(委員補助員)

27) 各所属の実態やニーズの確実な把握の結果、今回の人事異動で反映されているのか。また、増員はあったか。

(事務局)

今までは、副所長と林務課長のみであったが、今年度から係長からも意見を聴いている。定数が決まっているなかで配置するため、過員は難しいが、足りないところについては、考えていくようにしている。

(委員補助員)

今回の人事異動ではなく、平成29年度からということによいか。

(事務局)

はい。

(委員)

詳細に実践、努力されている。マニュアル化、標準化の問題と効率化のバランスで苦勞すると思うが委員の意見を参考に進めてほしい。

(事務局)

本日、委員の皆様にご意見をいただき、これから年度末にかけての取組結果も踏まえて、4月入って林務部コンプライアンス推進本部会議を開催し、平成28年度の林務部コンプライアンス推進行動計画を決定していきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

(委員)

特に森林組合指導のところは鍵となる。大きな課題でこんなに簡単に指導できるのかと思う。79) 常例検査実施体制の見直しで、監査の質をどうやって上げていくのか。小規模な組合でコストもかけられないなかでどう要請していくのか。責任の明確化など相手のある話は簡単ではないので、しっかりやっていくことをお願いしたい。取組を具体的に踏み込んだものにしていただきたい。かなり注力していただかないと、県民の期待である森林整備の問題とそれを委託せざるをえない組合の問題を育てていくという観点も入りながら、一方できちっと手綱を緩めないというバランスを県民に示していかないといけない。林務部として一番力を入れていただきたい。